

令和4年第1回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年1月20日(木) 14時00分
- 2 閉会日時 同日 15時25分
- 3 開催場所 加西市役所 1F多目的ホール
- 4 出席者 教 育 長 民 輪 惠
委 員 沼 澤 郁 美
委 員 楠 田 初 美
委 員 中 川 和 之
委 員 深 田 英 世

- 5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名
教育部長 植 田 正 吾
教育委員会次長(こども園民営化担当)
高 倉 慧 喜
教育総務課長兼給食係長 伊 藤 勝
教育委員会課長(学校施設担当)兼施設係長
井 上 英 文
こども未来課長 丸 山 常 基
生涯学習課長 北 島 悦 乃
総合教育センター所長 工 藤 憲 人
図書館長 藤 川 貴 博
教育総務課長補佐兼総務係長 松 田 ちあき

地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達していることを確認し、議事に移る。

- 6 付議事項
議案第1号 令和4年度教育の重点の策定について

- 7 議題となった動議を提出した者の氏名
なし

8 質問及び討議の内容

議案第1号 令和4年度教育の重点の策定について

教育総務課長より説明する。カラー刷り別冊資料の教育の重点と新旧対照表をご確認いただきたい。教育の重点は、加西市教育振興基本計画の概要版として位置づけているが、広く市民の方に加西の教育を理解していただき、その良さをアピールするために毎年作成している。加西市では令和3年度に第3期加西市教育振興基本計画がスタートし、令和3年度教育の重点でデザインやレイアウトを大きく刷新している。今回は基本計画の2年目ということで、計画の進捗状況に合わせた軽微な変更を行っており、変更箇所は新旧対照表のとおりである。

教育委員からの質問と教育総務課長の回答

- ・少し文言について。4ページのSTEAM教育のところで、「挑戦する力・協働する力・創造する力など、新しい時代に対応する次世代型人材を育成」するということだが、「など」というのと「次世代型人材」とが何か少しマッチしないように感じる。例えば「創造する力を備えた、新しい時代に対応する」という文言のほうがいいのではないかと個人的に思った。

もう1点、6ページの図書館の写真について。去年は誰もいない写真だった。今年は図書館に一人だけいる写真で、何か寂しそうに見えてしまう感じがする。もっとにぎやかな雰囲気のほうがいいが、コロナもあってそれも難しいのだと思う。それなら、去年のように誰もいない写真で、図書館の充実というような何かもう一つの説明の視点はないかと思った。勝手なことを言い申し訳ない。

(回答) 4ページについては、委員のご意見の方がしっくりとくるので、修正させていただきます。写真については、館長と相談した上で検討する。

(図書館長の回答) この写真は一人座らせて撮ったものである。利用者さんが写るのは図書館としてはよくないので、もう少しいい写真を利用する。

- ・今回、4ページ「学ぶ喜び」のところで最初にぼんとSTEAMという言葉を持って来ているが、以前は括弧書きで後ろに説明がされていた。一番頭に持って来たことで、教育委員会としてSTEAMを今から頑張りますという意志が伝わり、私としては見やすくいいと思った。
- ・新旧対照表について。例えば4ページで変更前は「人間形成の基盤」とあるが、変更後は「人格形成の基礎」と書いている。この「基盤」とは、どういうものをつく

る基盤のことなのかが、少し見ただけでは分からない。それならば、変更前の「基盤」の部分を入れた上で「基礎」となるというような文章にしたらどうか。

もう一つ、次のページでは変更前「ICT 機器を活用した授業実践も含めた」になっていたが、変更後は「授業改善も含めた」と書いている。ここも「授業を実践しながら、その授業を改善して」とかというように、変更前もせっかくいい文章だったのでそれを一緒に併せたような教育の重点の文章を作ったほうが、分かりすいのではないかと思う。

あと、6 ページで変更前の「公民館活動の利便性の向上を」という部分が消えているので、公民館活動をずっとやっていくということを目指すのであれば、これもこの言葉を生かしたほうがいいのではないか。

以上の3点で、変更前と変更後の言い回しをマッチさせたような文章にしたほうが、分かりやすいのではないかと思う。個人的な感想である。

(回答) 今この場に担当課長が不在で、確認ができない。以前は「基盤」だったが、今回「基礎」という言葉になぜ改めたのかということ部内で協議させていただいた上で、判断を一任していただけたらと思うが、それで構わないか。

- ・ ネットで見ると「基盤」と「基礎」ではやはり意味合いが全然違う。基盤をつくってから、それに向かって基礎をしていくという意味合いで私は捉えていた。ただ、一見すると「基盤」には「基礎」という意味もあり、「基盤」というのがよく分からないのでどうなのかという私の感想である。
- ・ 教育長の意見：多分、分かりやすくするなど何かの理由があるのだと思うが、正直なところ、なぜ変える必要があるのかという理由がいまいち見えない触り方という感じがしてしまう。申し訳ないが、その点をもう一度見直していただくようお願いする。
(回答) 4 ページの「授業実践」と「授業改善」について。ただ ICT を活用した授業を導入し実践していくということだけではなく、ICT 機器を使うことで授業の在り方が基本的なところから変わっていく。授業の進め方を一方的な仕方ではなく、先生と子どもたち双方で授業をつくっていくところを含め、授業をよりいい方向に変えていきたいという思いが、今回の文章の意味の中にあると理解している。そういった意味で、「実践を含めた上で改善していきたい」という言葉を核にできればと思っている。
- ・ それについては、学校訪問をした際、ICT 機器を使った授業は先生によってばらばらで、どれがベースとなるのかあまりよく分からない部分があった。来年度に向けそのベースをつくった上で、子どもたちをどう伸ばしていくのかということに期待

したいと思っている。取りあえず実践しつつ検証されるということなので、やはりこの2つの意味合いを含めた文章のほうがいいのではないかと思ったりした。

- ・私の感想になるが、「授業実践」というよりも、今まででも「授業実践」はやってもらっているので、それをさらに改善、向上させていくという意味で、「授業改善」の「改善」という言葉が使われたのかと思うのだが。

(総合教育センター所長の回答) 今委員さんが言われたことは、一つ目の変更理由である。もう一つには、「ICT 機器を活用した授業実践」と言うと、その目的が ICT 機器を活用することになってしまうが、本来の目的は良い授業、授業改善をするために ICT 機器というツールを利用していくことであり、その意味合いを持たせるために変えている。その2つの理由を兼ねて変えている

- ・教育長の意見：細かい文言というか、仮名の使い方も含めてもう一度見直していただくということによろしいか。

(生涯学習課長の回答) 6 ページの公民館について。来年度特に力を入れて取り組むこととして、公民館等のあり方検討を前面に出した。施設の環境整備について、継続して実施している照明の LED 化や修繕等について記載した。「利便性の向上」という言葉を削除したのは、環境整備を図ることは、利用者の利便性の向上を図ることを意味すると考え、「照明 LED 化や計画的な修繕や備品購入などの環境整備を図ります」という言葉に言い換えた。しかし、今委員さんから残すほうがいいのではないかというご意見を頂いたので、再考させていただきたい。

(回答) 文言訂正の意見が出されたところは修正する。ここで判断できないところについては、ご一任の上、議決いただければと思う。

9 議決事項

議案第1号 令和4年度教育の重点の策定について

原案どおり可決

10 報告事項

教育長

12月16日の前回定例教育委員会以後について報告する。

もう昨年となったが、同日16日、委員会終了後の夕方から加西市未来の学校構想の素案について教職員組合の幹部教師との意見交換会を持った。その数日前、臨時校長

会を開き、校長先生方にまず素案をオープンにしていた。しかし、その意見交換会で教職員組合幹部である中堅ミドルリーダーの先生方、つまりこれから15年、20年と加西市で子どもたちの教育に携わっていかれる方々の反応を目の当たりにして、むしろ私は大変勇気を頂いた。なぜならば、その議論の中には我々の出した素案をまず理解しようとする姿勢があったからである。それに加え、教職員組合幹部にはこれから将来、未来の教育に対する志や夢を感じられた。たとえそれぞれの意見は異なる部分があるとしても、どうしたら加西市の教育をもっと充実させることができるのかということをお互いが共に考えようとするエネルギーが内在していて、私は本当に安堵した。この会はありがたいものだった。

12月17日、管理職登用に関する教育長ヒアリングのために播磨東教育事務所へ行ってきた。播磨東のほうからは、もちろん管理職試験の合否も含めいろいろなことが言われたが、加西市として、また、加西市教育長としてきちんと主張を行ってきた。

12月18日土曜日、ネットトラブルから子どもを守る市民研修会に出席をした。そこで恥ずかしながら私は「垢BAN」という言葉を初めて知った。また、同時にアルコール依存症などとは違う脳の部位に作用するネット依存症という病気があり、その治療法など本当にたくさん新しい知識を得ることができた。ちなみに皆さんは「垢BAN」という言葉をご存じだろうか。私は全然知らなかったので「これは何だろう」と思っていたら、「垢」はアカウントで、「垢BAN」とは不正行為をしたプレイヤーに対しアカウントの停止や剥奪をすることだという。若い方はみんな知っていることなのだろうが、いろいろな新しい用語を含め、こういうネット社会では日々刻々と変わっていていることを痛感し、大変勉強になる会だった。

そして、暮れも大変押し迫った12月20日、第2回加西市未来の学校構想検討委員会を開いた。テーマは多々あるのだが、2回目は中学校の統廃合を中心に議論が行われた。教育委員会からお出したこの学校構想の素案について、賛否両論の様々な意見があることは重々承知している。その場でも各委員さんから大変活発に意見が出されていた。私としては、上田真弓副委員長から言われた「加西STEAMを大きな柱として、『郷土を愛し豊かに未来を拓く人づくり』というものが、これからの加西市の教育の目指す姿なのだから、その力をつけるためにはどのような学びの機会や環境が必要なのか。それを出し合って整理すると良いのではないか。その際に現状と今後の予測とのギャップ、つまり埋めるべき点が明確になれば、講ずるべき手だても見えやすくなる」というご意見に、大変共感をした。

12月22日、市議会本会議最終日。大変活発な議論が行われた。

12月23日、市町村教育委員会オンライン協議会が開かれた。これは何日にもわたり全国の教育長がオンラインで参加をするもので、加西市はちょうどこの日が割当てられていた。そして、分科会に分かれて、「地域と学校の連携・協働について」という分科会と「過疎地域の小規模校の在り方について」という分科会に参加をした。リモ

ートなのでじかに触れ合って話をするということではできなかったが、それでも、全国の各市町村で問題意識を持った教育長さんがそれぞれの分科会に出席されていたので、そういう方々と忌憚なく意見を交換することができ、全国の状況もおぼろげに分かり大変勉強になった。

12月27日には人事交流面接があり、他市町から加西市の学校へ転勤希望を出されている先生方の面接を行った。皆さん大変しっかりした方々で、きちんと意見を述べてくださった。枠があるので全員採用というわけにはいかないが、大変いい先生方が希望されているという実感である。

そして、2022年も明けた1月1日、鶴野で新春のつどいが行われた。私は大みそかの朝から体調を崩してしまい、大変申し訳なかったが欠席させていただいた。残念に思っている。

そして、1月4日8時30分に2022年の公務が始まった。これについては教育長雑感「日々是好日」に書かせていただいた。また、ご一読いただければありがたいと思う。少しだけ申し上げると、西村市長が年頭の訓示の中で大変長い時間を割いて、「教育長が提唱なさっているSTEAM教育とは、21世紀のヒューマニズムなのだ」、「これが僕には大変すんと気持ちの中に落ちましたので、加西STEAMをやってみたいというふうに思っております」というようなことをきちんとお話してくださった。実は私は本当に前々から「21世紀のヒューマニズム」というキーワードを使いたかったのだが、ちょっと抽象的なのでどうかと思って我慢していたので、これは我が意を得たり訓示だった。私にとって本当にいい仕事初めになった。

1月5日、定例校長会があり、また、夕方には新年交歓会が行われた。市民会館に国会議員の先生方7名がお越しになった。そして、250人前後と、ある意味コロナで数は絞られていたが、大変盛大であった。

1月7日、採用試験委員会に出席をした。

1月9日の日曜日、成人式が華やかに開催された。実はここで少しショックなことがあった。それは20年前の新生児は394人いたということだ。それから20年後の昨年度、新生児は190人という状況である。感慨深い人数だった。

1月12日から14日の間、加西市立小中特別支援学校16校の校長先生1人1人とはほぼ1時間近くかけて年度末ヒアリングを行った。今年度初めに校長先生になられた先生方が八人もいらして、就任時に語られていた意気込みと現実との間を埋めるのに大変ご苦労も多いようだが、皆さん意欲的に学校運営に関わってくれていると思う。

1月17日には、人事要求について教育委員会と総務部人事とのヒアリングが行われた。どこもそうだが、職員を一人でも増やしてもらうため、なかなか熾烈な攻防戦がある。必要だと分かっているにしても、人数はこれ以上増やせないということも多々ある。ただ、今年度から教育委員会では教育総務課と学校教育課で一人ずつ専門員を配

置してもらい、そのことによってどれぐらいやりたい施策が進捗したかを見ると、やはり専門的な人手というものは本当に必要だと実感するということを縷々主張したい。ここにいる部課長全員と頑張っ、それを要求してきた。

1月18日午後には、先ほど申し上げた加西市未来の学校構想の素案に関わる教職員意見交換会を開催した。年末に行ったのは教職員組合幹部の先生方であったので、18日には、いわゆるミドルリーダーたちに集まっていた。49人出席予定のうち1人欠席の48名だったそうだが、中堅の先生方に、忌憚のないいろいろな意見を個人に出していただいた。学校現場の現実を抱えている教師の立場からすれば、中学校だけではなく小学校も統廃合してもらいたいという意見もあった。1校につき教師が大変少なくなっていて、彼らから見ればそういう要望が強いのだというのは素直に感じたことである。しかし、やはり子どもたちや地域のことを考えると、小学校11校を存続させて、教育委員会が提案する学園構想をやるのもいいか、という意見もあり、もしそれを実施するのであれば、何にも増して人と予算が必要だという意見はどのグループからも出されていた。

確かに先生方の業務がパンパンになっている今の状況のまま、「あれもこれもやれ」と言っても、本当に無理があるということをミドルリーダーたちの話から痛感した。そして、なかなか簡単に人を増やすことはできないけれども、教育委員会として何らかの方策を取るべきだといつも思っている。例えばICTコーディネーターという人たちを配置して増やさなければいけない。幾ら「スクラップアンドビルド」と言っても、スクラップがなしで「これもあれもやれ」では、到底新しいことに挑戦する余裕はないと感じたので、頑張りたい。

ただ、教師と一緒にこうした会議を行い、本日欠席している学校教育課長も最後にこう総括していた。「やはり若い教師」（というか中堅であるが）、彼らには「現実を変えていく発想というものが、エネルギーもあり、これからの加西市の教育に夢を持たせてくれた」と言っていたが、私も同じように感じた。

そして、会場からは「民輪教育長、よろしくお願ひします。」という大きな声上がり、私はびっくりした。「いやいや、私だけに言うのではなく、皆さんと一緒に頑張りましょう」と私が言うと、「お金のことでよ(笑)」と言う発言。「よっしゃ、頑張っで予算を取ってこなくっちゃ。」と思った。いろいろとシリアスな問題も多々あるが、前向きな会で大変ありがたかった。感謝している。

教育委員会次長(こども園民営化担当)

まず、公私連携幼保連携型認定こども園「北条東すみれこども園」の協定書について報告する。設置に関する協定書と運営に関する協定書のこの2つの協定書は、今回の民営化に移行するとき一番基礎になる協定書である。

この協定書の手続については、12月議会で4月以降北条東こども園を廃止する旨の

加西市認定こども園設置条例の一部を改正する条例を提案し、12月22日に議会の承認を受けた。その後、現在北条東こども園の土地と建物は行政財産であるので、それを普通財産に所管替えする手続を行った。所管替え日は令和4年4月1日だが、決裁を回し、所管替えを決定したのは令和3年12月28日である。資料にはないが、所管替え決定の手続を踏んでいる。4月1日に所管替えする決定を受けた上で、同じく同日から民営化する北条東すみれこども園の設置並びに運営に関する協定書を今回提出したものである。

今回の民営化への移行には、県にこの協定書を根拠として公私連携認定こども園となる旨の認可届を出す必要がある。そのため協定を締結したあかしをつけて申請する。さらに、資料にはつけていないが、建物の無償貸付けを行うため、平成26年に行った改修分の補助金の財産処分手続も今並行して行っている。実はこれについても昨日、補助金の交付先である県の市街地整備課を通じて、最終的に近畿地方整備局長へ申請する書類の事前審査は一応通過したと聞いている。

今回、一番元になる北条東すみれこども園の運営並びに設置に関する2つの協定を締結し、4月1日から公私連携園へ移管を整えているということを教育委員にご報告するものである。

そして、設置に関する協定書第7条に関係することだが、その資料の後ろに公有財産無償貸付契約書と公有財産無償譲渡契約書という2つの契約についてもつけている。先ほども申したように行政財産のままでは無償貸付け並びに譲渡は行えないため、4月1日に普通財産に財産替えをした上で、無償貸付け並びに無償譲渡を行うということである。また、この契約を基に現地の物品確認等を並行して行っており、おおむね完了したので本日皆様にご報告するものである。

なお、文章の取扱いのところでは、一部本来の意味と少し違う意味に取られてしまうような箇所ということで2か所ほどご指摘いただいている。その部分については、改めて修正の決裁を回し、一部文言の修正をさせていただきたいと考えている。

中身については、今までもご説明したように今回の民営化は公私連携幼保連携型認定こども園ということで、完全な民営化というわけではない。運営については公の意向も大きく影響し、移管先である事業者さんにとってもそれが一番負担の軽い民営化の方法だということで今回そのように選択した。北条東は加西市で第1号の民営化こども園となるので、ここを成功させることにより、また数年後にあると思われる第2号の民営化にも生かしていきたい。

教育委員からの質問と教育委員会次長の回答

- ・報告ということなので、これは1月5日に押印等はなされて、処理がもう終わっていると解してよいのか。

(回答) そうである。1月5日にお互いに押印して締結をした。

- ・では、締結されたということだが、分からないところがあるので少し教えていただきたい。設置の協定書では、第8条「本協定の有効期間」で「令和4年4月1日から令和9年3月31日まで」として「特段の事情がない限り再度協定を締結する」とあり、ここでは更新時期や延長期間について書いていない。一方、その他の協定書や契約書では時期及び期間を書いている。例えば運営の協定書では、第14条で「期間満了の6カ月前まで」に申出て「5年間延長」とあるし、無償貸付契約では第4条2項で「2カ月前まで」「5年間」とある。設置の協定書だけにその文言がないが、こういう状態でよろしいのか。

(回答) 同じ文言で良かったかもしれないが、基本的には5年ごとに点検をしていくということであり、今回の場合、設置と運営に関する協定書についての文言はこのままであるが、5年後に精査させていただきたい。途中でもし移管先事業者さんが公私連携ではなく完全な私立園にと、要は建物等についても全部自分の所有にして、市との関係ではなく完全に自分のものにとお考えになる場合は、この協定を完了して新たな協定になると思う。しかし、それ以外は基本的にこの状況がずっと続いていくので、設置と運営の協定書の書き方が違うというご意見だが、同じ書き方だったとしても同じことだと思う。

- ・本来、協定の有効期間を書くときは、更新の期間ないし内容を書くのが普通は妥当だと思う。もう締結されてしまったようだが、ここの書き方はどうなのかと少し見せてもらった。

(回答) 運営に関する協定8条の書き方を、要はもう少し具体的に何か月前に更新と書いたほうが良いというご意見だろうか。

- ・私はそれが本来の有効期間の定め方かなと思ったので、少し質問させていただいた。それと、これは少しお聞かせ願いたいのだが、運営に関する協定書の第5条「運営協議会の設置」で「甲と保護者及び地域の代表者で構成する運営協議会を設置する」という文言が書かれている。これはどれぐらいの人数や頻度など、今のところ考えておられることはあるのか。

(回答) ここで三者という名前は使っていないが、市と保護者及び地域の人と移管先事業者なので、これは公私連携園の特徴である三者協議会のことである。公私連携園については、学校評議員とは別にほかの園にはない三者協議会の設置が義務づけられている。いろいろなことを変えようとするとき、また、今までと違うことをするときには、三者協議会で了解を得てから変えていくようにという新しい制度である。ここでは、乙の園の移管先事業者については、園の運営に当たり甲と保護者と

地域、その三者による協議会に基づいて園の運営をしていくということが書かれている。ほかの公立園では学校評議員と同じような形式のものもあるが、今回民営化される北条東すみれこども園については、この三者協議会とプラスして、公立こども園のときに行っていたこども園の学校評議員と同じような組織もつくって運営をするということである。それで、この5条は三者協議会を指している。

- ・運営協議会については分かるのだが、ここでは乙の事業者のみで協議会をするのではなく、甲である市も入っているということであるから、これぐらいの頻度で協議会を開くという協定があるのかと思って少しお尋ねさせていただいた。

(回答) 三者協議会の設置は令和2年11月13日に行っている。委員がお尋ねの件は、協議会の委員はどれぐらいの人数かということだろうか。

- ・もしくは「定期的に」と抽象的な文言で書いているが、例えば3月末、4月頭に開くというようなことが規定的で決まっているのかと思いお尋ねした。

(回答) 三者協議会の設置要綱では、市、移管先事業者もしくは保護者等のいずれかの方から要請があった場合、随時開催すると定めている。要は公立園での今までのやり方から何かを変更しようとするような場合、事前に三者協議会で説明し承認を得た上で、新しいことを始めるというふうなことであり、今年4月以降ではなく、一昨年11月から三者協議会は既にある。今回の保護者に対する説明会も、この三者協議会の一環として行ったものである。であるので、回数は具体的に決められていないが、通常年2、3回ぐらいの頻度で開催されるものと予想している。

- ・同じく運営に関する協定書第13条の最後に、「常に自己評価に努め、関係者評価、第三者評価を定期的に受審する」と書いてあり、定期的ということである程度決まっているのかと思って質問したのだが、随時というふうに捉えてよろしいのか。

(回答) ここの第三者評価はまた別のものである。この第三者評価とは、例えば今回の場合、移管先法人さんの持つ第三者評価であり、監査法人などが定期的に入るということである。

- ・ここでの定期的とは、どういう時期になるのか。

(回答) 今回の場合は、社会福祉法人無量会さんの第三者評価として外部評価が入るということである。それで、先ほどの三者協議会とは全く違い、一般的に言う第三者評価、つまり会計士さんなどが入って行う評価のことを言っている。

- ・分からないところがあるのでお聞きしたい。民営化と言われていたが、公私連携で始めるのか。完全に民営化をしようと思っていたが、5年間で更新するということ

か。

(回答) 5年ごとに契約と協定をする。

- ・それはいつまでか。ずっと5年間の更新なのか。

(回答) ずっと続くと考えている。公有財産の無償貸付けについては、令和4年4月1日から令和9年までの最初の5年間、建物と土地の貸付けをし、令和9年度の次の更新時に建物は無償譲渡する契約になっている。先ほども申し上げたが、補助金等が入っている関係で今のままでは建物の無償譲渡ができない。しかし、建物の利用方法や主要な目的は公立園のときと変わらないので、規定の期限である10年がたてば、包括承認という方法で補助金の返還をせずに処分が行えるようになる。5年後にその期限が過ぎるので、次の公有財産貸付けのときには、土地は貸付けのまま、建物については無償譲渡を行うというところである。それが5年ごとずっと続いていく。

- ・完全なる民営化ではないということか。

(回答) 少し言い方が細かいところでは違うかもしれないが、公設民営という考え方をしていただければ一番いいかと思う。

- ・無量会さんとしては、そうとは分からず、完全なる民営化と思われていたのではないだろうか。

(回答) いや、そのことは承知の上で応募されていると思う。というのも、この公私連携というのは、加西市が初めてというわけではなく、近隣も含め全国的にたくさん事例があり多く使われている手法だからだ。その情報等はきちんと把握されていると思う。もしかしたら細かいところはだんだんと分かってこられたのかもしれないが、一番大本のところはきちんと理解されて手続に入られているものと思う。

- ・もし無量会さんが完全なる民営化をしたいとなった場合、どうされるのか。

(回答) 建物については5年後に無償譲渡になるが、土地は取得してもらわないと駄目だと思う。

- ・それは金銭の授受が入るということか。

(回答) そうである。今のままなら無償貸付け、無償譲渡ということでいくので、金銭の受渡しなしで使えるが、完全な民営化となると今の段階では建物も関係する。5年後、更新をする令和9年以降になれば、建物については償却が済んだものとして財産の譲渡ができるので、貸付けは土地だけになり、土地の分だけ何かの手続が要るかと思う。

・それはずっと無償貸付けで行っていくのか。

(回答) 今は無償貸付けとして行っている。それから、保育教諭の立場や位置づけも、純然たる私立の保育教諭ではなく、公私連携園に勤める保育教諭ということで、園によりいろいろな掛金、退職の掛金なども率が違うようだ。であるので、すぐにいろいろと変えるというのはなかなかハードルが高いのではないと思う。

・そうすると、お給料関係も公私、つまり市と無量会さんの両方で出すのか。

(回答) 完全に無量会さんが出す。公立の場合、国や県からの運営費補助が入ってこないなので、全部市費で賄わなければならないが、私立の場合、運営費補助として必要経費については国費や県費が入ってくる。それで、市にとっても同じサービスが受けられるのであれば、民営化するほうが有利というところである。であるので、お給料については、無量会さんのほうで多分運営費補助から出ると思うので、市から出るものではない。

・園地についてお聞きしたい。東高室字四ツ池 915-2 とあるが、ただの四ツ池という名前か。それとも、もともとは池があって埋め立てられたのか。

(回答) これは登記簿謄本に載っている地名である。多分埋め立てられて、この番地に分筆されたものである。もともとは池だったと思う。

・それと、市有物で不明としてたくさん書かれているが、これはどうして不明なのか。

(回答) 要は古くて、購入年月日など記録が残っていない物で、もう減価償却が過ぎてしまっているのだけれども、使っているというような物である。

・減価償却は終わっていても、これは残すべきものなのか。

(回答) 記録が残っていない物として挙げている。

・公的なものであればやはり必ず残すべきだと思うのだが。

(回答) その当時の現物はあるのだが、備品台帳に記載がない。でも、それについても向こうに引き渡すので、この契約の中で記録としてきちんと挙げたほうがいいということで書いたものである。少し考えられることとしては、その物だけを別途単品で買いそろえた物ではなくて、建築工事か何かのときにほかの物と一緒にセットで契約しているので、単品の台帳というのがないのかもしれない。

(教育総務課長の回答) 平成 27 年に今の北条東こども園になるとき、園舎を増築した。もともとは幼稚園だったので、こども園にするときに新たに調理室を造った

り、小さい子どもの遊具を置いたりするということで、その工事をするときは一切合財、建物や遊具、それから調理室の備品なども一式をまとめて発注した。今委員が言われたように、備品台帳のほうにそれをつけるか、つけないかというところは、もちろんしっかりつけないといけないとは思いますが、一式で出ている物なので、その部分だけを取り出して金額が幾らだったかというところは恐らくはじけない。その点で不明だったというふうにご理解いただければと思う。

- ・本当に細かいところまできちんと調べられて、これで制度的には4月から公私幼保連携型認定こども園としてスタートできるということだが、あとはやはり中身の問題だと思う。保護者の皆さんは急激な変化を望まれていないということで、今の状態で無量会さんから派遣される保育士さん、先生方もいるし、4月以降も残られるという方もいる。これからは4月のスタートに向けてやはり保育、教育の中身が本当に大事だと思うので、それについては今までも十分ご説明いただいているところではあるが、その点についてもよろしくお願ひしたい。

教育総務課長

教育長の報告と重複する点もあるが、加西市未来の学校構想検討委員会の状況についてお伝えする。

10月11日に第1回の検討委員会を開催し、11月20日に第2回目を開催した。教育長から報告があったが、1月18日には教職員意見交換会を行った。それ以降としては、1月28日に総合教育センターで行われる加西市連合PTA会長会の際に、保護者代表の方々と素案についての意見交換を行う予定にしている。それから、第3回学校構想検討委員会については、2月7日に開催予定。第4回については、4月18日月曜日での開催を現在調整中である。

検討委員会として素案を示して、保護者あるいは地域の方にアンケートを取る予定にしている。実施時期としてはできるだけ早くしたいが、3月には春休みがあるので4月に取りたいと考えている。調査対象者は、小中学校の保護者、認定こども園の保護者、小中学校の教職員、地域代表として区長、民生児童委員などとし、アンケートを進めたい。アンケートの取り方については、アンケート用紙による回答とパソコンから入力できるようにも工夫をしたいと思っている。それぞれ取りやすい調査方法を考えたい。詳細については次回の検討委員会のときにご報告させていただく予定にしている。

こども未来課長

令和4年度公立認定こども園加配状況について報告する。令和4年度の支援児の数については、北条ならの実こども園18名、加西こども園9名、賀茂幼児園2名、よつ

ばこども園 15 名の計 44 名。支援の先生については、北条ならの実こども園 15 人、加西こども園 7 人、賀茂幼児園 2 人、泉よつばこども園 11 人で、計 35 人の支援の先生を置く予定にしている。これは現在の予定である。

教育委員からの質問とこども未来課長の回答

- ・申し訳ないが確認だけさせていただきたい。新 3 歳とは、今は入園していないが、4 月から 3 歳に入園される方でいいのか。

(回答) そうである。

総合教育センター所長

インターネット等の使用についてのアンケート調査結果と分析、また、インターネットトラブルから子どもを守るための啓発リーフレットについて報告する。

まず、インターネット等の使用についてのアンケート調査結果と分析について。11 月に市内全児童生徒を対象にインターネット等の使用に関する調査を実施し、その結果を集計分析した資料を配付している。

「1. 自分専用のインターネット端末を持っているか」については、小学校 2 年生で半数が所持し、中学生では約 8 割が何らかの端末を持っているということが分かる。特に小学生の所持率がこれまでに比べて上昇している。また、持っている端末は我々のイメージとは少し違っており、スマホを持っているが、電話機能はほぼ使わないとか、ゲーム機だがチャットができるとか、使用目的も以前のイメージとは少し違ってきている。

その辺りは「SNS の利用」についても関係しており、小学校低学年の使用率が高まり SNS 利用の低年齢化が進んでいる。そして、中学校 3 年生では 8 割近くが SNS を利用している実態がある。利用している SNS の種類は LINE が多いが、最近では TikTok の使用が急激に増えている特徴がある。実は LINE も TikTok も小学生がたくさん使っているのだが、本来 12 歳以下は使用できないアプリとなっている。使用には保護者の許可が必要であるため、利用で起こり得るトラブルは保護者責任となることを保護者が理解しなければならない。

「9. ネットショッピングで一ヶ月に使った金額」はこのような結果となっているが、保護者がそれを把握しているかどうか重要となる。ゲームの課金については、一ヶ月 3 万円以上の高額課金をする児童生徒も存在している。

「12. インターネット上で知り合った人と子どもだけで出会った経験」の結果についても、小学校 1 年生から出会ったという回答結果が出ており、これに関してはトラブルに巻き込まれる可能性が非常に高く、保護者の見守り体制に委ねられている現状がある。

「インターネットやゲームの使用時間について当てはまる状態」の調査では、過半数の児童生徒が使用時間をきちんとコントロールできていない状態にあることが分かった。依存の高い児童生徒が危惧される。児童生徒への指導と共に家庭のコントロールなしでは解決できないため、やはり大事なのは家庭の教育力ということになる。

「父母が子どもの写真を SNS にアップしているか」という調査においては、保護者の投稿した画像がいたずらやアダルトサイトへの悪用、ストーカー行為、事件などに使用されていることがだんだん知られてきているので、アップ率はやや低くなってきている。しかし、1割強の保護者はいまだ危機意識がないため、引き続き保護者への情報提供、注意喚起が重要である。

以上のアンケート結果を受け、子どもを守るため保護者や児童生徒への啓発を目的とした今年度のリーフレットを作成した。児童生徒がネット使用により犯罪の被害者にも加害者にもなることを防ぐため、アンケート結果や近年起こっている問題行動、犯罪から注意喚起してほしい項目を掲載し、その行為と起こり得るトラブルを簡潔に提示している。

2 ページでは、保護者や地域の方が注意喚起してほしい項目を具体的に理解し、ご家庭で取組を考えていただけるように、アンケート結果を掲載してそれについて丁寧に助言を行っている。その次のページでは、昨年度同様子どもを守るため保護者ができるフィルタリングなどの設定方法を掲載している。これについては以前から啓発しているが、アンケート結果から繰り返し行う必要が分かるため実際の画面と共に設定方法を掲載した。その後のページでは、昨年度と同様、家庭での約束事を考える参考に、また、もしものときに相談できる場所を紹介することで家庭の支援につながるように作成している。

1 月末にこのリーフレットを各学校へ届け、市内全児童生徒に配布する予定。1 月には小中学校の新入生説明会が始まり、新入生の保護者に助言のできるチャンスである。そこで、リーフレットのデータを各校に送付し、この内容を説明会で活用していただくようお願いしている。

学校現場においては、ネットトラブルについて毎年 PTA の教育講演会や情報教育などで専門家を招いて行い、子どもを守る取組がされている。しかしながら、毎月センターに助言をしてくださるネット見守り監視員によれば、SNS などはますます急速な進化を続けており、次々に新しいアプリが誕生しているので、解明はもう追いつかないという現状のようである。保護者自身が我が子を自分で守るという意識なくしては、この先子どもを守るのは難しい状況になっていると思われる。

教育委員からの意見

- ・ずっといろいろな取組をしていただいて、ありがたく思っている。年々インターネ

ットに関する問題や犯罪が本当に大きくなってきていて、親御さんたちも心配が絶えないものと思う。これからもこうした取組を学校や市全体でずっとしてほしい。感謝を伝えたい。よろしく願います。

- ・同じくお礼をお伝えしたい。多項目にわたる調査及び分析をしてくださり、本当に感謝している。また、リーフレットでは、たくさんある分析の中で保護者の方に向けて肝心なところの情報提供というか、限られた文面の中でも「これだけは知っておいてくださいね」というふうにきちんと重要な箇所を記載していただいて、本当にありがたく思う。また、フィルタリングの周知については、「去年とまた同じではないか」と言われる方もいるかもしれないけれども、やはり何度も注意勧告をすることが本当大切だと思うので、今後も続けてよろしく願いたい。

図書館長

図書館から特別整理期間の休館等について報告する。所蔵資料の一斉点検や施設メンテナンスのため、2月15日火曜から28日月曜の期間を休館とする。ご不便をおかけするが、ご協力の程よろしく願いたい。

また、休館に伴い貸出期間をそれぞれ2週間延長する。具体的に言えば、図書、雑誌については、通常2週間のところを2月1日から借りた分は4週間に、CD、DVD等の視聴覚資料については、通常1週間のところを2月8日から借りた分は3週間に貸出期間を延長する。

なお、昨年に引き続き今回も休館期間を少し長めに取っているのは、所蔵資料の一斉点検と併せてマイナンバーカードでの図書館利用に対応するシステム改修、また、VHSなども使えなくなるので、AV資料視聴コーナーの機器入替えのためのリニューアル工事によるものである。マイナンバーカード利用開始は3月1日から、AVコーナーのリニューアルオープンは3月1日からとそれぞれ予定している。

1.1 協議事項

なし

1.2 教育委員の提案

なし

1.3 今後の予定について

- ・令和4年第2回定例教育委員会 2月24日(木) 14:00～市民会館2F視聴覚室
- ・令和4年第3回定例教育委員会 3月29日(火) 14:00～1F多目的ホール

14 その他

- ・ 1点目はコロナについて。今日の新聞でも多可町や三木市などで、安心感も含めて休校や休園というニュースが出てきている。とにかく感染拡大が本当に急速に進んでいる状況で、加西市としては啓発等も含め本当に気をつけて感染対策をされていると思う。ただ、どこから入ってくるかは分からないので、緊張感を持ち予防に本当に努めていただきたいというのが一番の思いである。

もう1点は市のホームページについて。先ほど教育の重点で少し言おうかとも思ったのだが、ホームページでのSTEAM教育や学校構想検討委員会などの紹介が少し長い。私も見たのだが、最後には「ちょっとどうしようかな。飛ばして見ようかな」というところがあったので、できたらもう少しコンパクトにまとめることはできないか。やはり新しい文言なので丁寧で十分な説明が必要だし、難しいとは思いますが、もう少しコンパクトに要点を絞った紹介をすとか、丁寧版とダイジェスト版で分けて紹介するというようなことができたらいいのではないかと思います。

それと、例えば教育の重点の中で「市のホームページでも紹介しています」などホームページに誘導すとか、広報とかも含めて、今後市民がいろいろなものを通じて見てもらえる機会を何度もつくるように考えていただけたらと思う。

(教育部長の回答) コロナ感染についてはご心配をおかけしている。私たちも学校から電話がかかってくるたびに、「ひょっとしたらコロナかな」とときどきしながら感染が出ないことを祈るように毎日を過ごしている。今日の段階でこども園、小中特別支援学校の子どもたちにコロナ陽性者は出ていない。

ただし、今回は感染力が非常に強いということで、保護者や兄弟などが、勤務先や高校、大学などで濃厚接触者となりPCR検査待ちであるとか、実際、陽性になってしまったという方もいる。市教委では前から言っている「学校園にコロナを持ち込まない、学校園内で広げない、持ち帰らせない」ということをずっと徹底して行っている。保護者の方も「持ち込まない」ということで、すぐに学校を休ませるという処置を取ってもらっているので、学校には入っていない状況にある。

そうは言いながら、知らず知らずのうちに感染する子どもたちもいるかもしれないので、学校の中では引き続きマスク、手洗い、換気等々の対策に努めている。ただ、委員が言われたように近隣で学級閉鎖、学年閉鎖等が出てきている。市としては前回のコロナのときに、複数名の陽性者が出た場合、学級閉鎖をするという方針に決めている。今回は無症状の子どもたちが多いということもあるが、いきなり方針を変えると学校現場が混乱するので一旦そのまま対応している。ただ、その項目には「市教委と協議する」という文言を入れているので、報告を受けたときにきちんと判断させてもらい、それでも学級閉鎖をしなければいけないときには、きちんと学級閉鎖措置を取るというふうに考えている。

先ほども言ったように、学校と市教委では「持ち込まない、広げない、持ち帰ら

せない」ということをとにかく徹底してこれからもやっていきたいと思っている。
よろしく願いしたい。

(教育長の回答) ある市では全校で休校のところもあるとこの間聞いた。やはり教育に支障が出てはいけないので、極力ブロックして頑張りたいと思っている。ご協力をお願いしたい。

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和4年1月20日

出席者

(出席者署名)